

東中生徒のきまり

1 はじめに

このきまりは、私たちが東中学校の生徒として誇りを持ち、誰もが大切にされる温かい学校を創り、安心して生活を送るためのものです。

2 学校での生活

(1) 授業

「みんなで学び合い、学力を高める」授業を目指します。

- ① 学習が分からず、1人で困っている友だちがいないよう、声を掛け合います。
- ② 分からないことがあったら、友だちに丁寧に聞きます。
- ③ 教室は整理整頓を心がけ、落ち着いて学習できる環境をつくりまします。
- ④ 学習に必要なでないものは、学校へ持ってきません。

(2) 部活動

運動や文化的な活動を積極的にを行い、友達とともに心と体を鍛えます。

- ① 任意入部とし、希望者が入部して活動します。
- ② 退部するときは、顧問の先生に相談します。

(3) 自転車通学

自転車通学をする際は、学校から許可をもらって自転車通学をします。

- ① 校内は、自転車を降り押して移動します。
- ② 安全のために、できるだけヘルメットをかぶるようにします。

3 校外での生活

地域でも、東中学校の生徒であるという「自覚」と「誇り」を持って、生活します。

事故などがあつたときは、すぐに学校へ連絡をします。

4 いじめストップ

みんなが安心して勉強できる学校を創ります。暴力行為、いじめなどは絶対に行いません。

5 新しい生活様式（コロナに負けない！）

(1) 学習

- ① 『学び合い』も密を避けます。空いているスペースを見つけたり、友だちとの距離を保ちます。
- ② 物の貸し借りはしません。

(2) 給食

- ① せっけんを使って丁寧に手洗いをし、給食当番はアルコール消毒します。
- ② 給食当番以外の人は静かに席について読書・学習をします。

(3) 登校・休憩

- ① 登校の時、教室に入る前に手を洗います。
- ② 休憩中も密接を避けます。気づいたときに手を洗います。
- ③ 集団登校しません。

〈暴力行為等が起きた時の学校の対応〉

- ① 保護者に事実関係を報告し、保護者と一緒に問題の解決を行います。
- ② 状況によっては、関係機関（警察等）と相談して問題の解決を行います。

「東中生徒のきまり」を、全校生徒から意見を聞いて改訂しました。
2020年度(令和2年度)生徒会執行部

「東中生徒のきまり」は、全校生徒のアンケートを基に制定しました。
2018年度(平成30年度)生徒会執行部

